



# シーズンチケット／トリコロールメンバーズ 2023 申込書

シーズンチケット			トリコロールメンバーズ	
席種	一般	小中	カテゴリー	年会費
バックアップパー	37,500円	15,750円	ゴールド会員	11,000円
メインサイド	36,000円	15,000円	レギュラー会員	3,300円
バックサイド	35,250円	14,250円	ジュニア会員	2,200円
サポーターズシート	31,500円	13,500円		

### 代表者（1人目）

2、3人目は裏面へ記入ください ▶

2022 トリコロールメンバーズ	<input type="radio"/> 入会していない	<input checked="" type="radio"/> 入会している	1	5									
申込内容	バックアップパー	一般 小中	ゴールド会員		<input type="radio"/>								
	メインサイド	一般 小中	レギュラー会員		<input type="radio"/>								
	バックサイド	一般 小中	ジュニア会員		<input type="radio"/>								
	サポーターズシート	一般 小中											
フリガナ									性別	<input type="radio"/> 男	<input type="radio"/> 女	<input type="radio"/> 無回答	
お名前	代表者ご本人のフルネームをご記入ください								生年月日	西暦	年	月	日
住所	▼継続申込みを希望の方で住所の変更がない方は記入しないでください。												
電話番号													
メールアドレス													
会員特典	日産スタジアムリーグ戦 1 試合招待券		【シーズンチケット限定】日産スタジアム会員名掲出										
<input type="radio"/> A ショルダーバッグ <input type="radio"/> B タオルマフラー <input type="radio"/> C ランチトート <input type="radio"/> D F・マリノスポイント 300 ポイント	<input checked="" type="radio"/> A 希望する <input type="radio"/> B 希望しない		<input checked="" type="radio"/> A 希望する <input type="radio"/> B 希望しない										
<small>※ジュニア会員除く ※ご選択がない場合はDにて登録させていただきます ※DのF・マリノスポイントは後日付与させていただきます ※特典の詳細は公式サイト、及び入会案内をご確認ください</small>	<small>※ご選択がない場合はBにて登録させていただきます ※Bをご選択の場合F・マリノスポイントを後日付与させていただきます</small>		<small>※ご選択がない場合はBにて登録させていただきます ※後日マイページより確認・変更いただくことができます</small>										
<b>会員規約をご確認いただき、下記チェックボックスへ <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。</b>													
<input type="checkbox"/> 私は、会員規約に同意します。													

### 受付スタッフ記入欄

申込種別	カード発行手数料			支払方法	合計金額
	代表者	2人目	3人目		
<input type="radio"/> シーチケ	<input type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 現金 <input type="radio"/> クレジット	円
<input type="radio"/> トリメン	<input type="radio"/> 新規 500円	<input type="radio"/> 新規 500円	<input type="radio"/> 新規 500円		
小計					円

領収印

担当者

# シーズンチケット／トリコロールメンバーズ 2023 お客様控え

お客様の控えとなります。必ずご記入ください。

シーズンチケット					トリコロールメンバーズ		
席種	一般	人数	小中	人数	カテゴリー	年会費	人数
バックアップパー	37,500円		15,750円		ゴールド会員	11,000円	
メインサイド	36,000円		15,000円		レギュラー会員	3,300円	
バックサイド	35,250円		14,250円		ジュニア会員	2,200円	
サポーターズシート	31,500円		13,500円				

代表者署名	合計金額	円
	申込人数	人

## 本申込控えは、お手元に会員証等が届くまで大切に保管ください。

各種特典がお手元に届くまでは、本申込控え（領収印がおされているもの）が仮会員証となります。各種特典を受けられる際は、本申込控えをご提示ください。なお、店頭以外でお申込みされた方は、本申込控えを仮会員証とすることはできません。

お問い合わせ先  
**横浜F・マリノス トリコロールメンバーズ事務局**  
 TEL：045-285-0677（原則火～金 10:00～17:00 / 土日祝不定休）  
 info@yokohama.marinos.co.jp  
 メールでのお問い合わせは、総合お問い合わせフォームまたはメールアドレスからお願いいたします。

＜お届けについてのご案内＞

シーズンチケット：お渡しのご案内をご確認ください。  
 トリコロールメンバーズ：入会から2、3週間前でお届けします。

[シーズンチケット 詳細はこちら](#)
[トリコロールメンバーズ 詳細はこちら](#)

(2023年2月末現在)

## トリコロールメンバーズ会員規約

下記の規約をよくお読みになり、ご了承いただいたうえで、お申込手続きを行ってください

- 第1章 共通事項**  
 第1項 本規約は、横浜マリノス株式会社（以下「当社」といいます。）が運営する有料会員組織（以下「本会」といいます。）に適用します。本会は、シーズンチケット会員、トリコロールメンバーズが、当社が提供するサービスを利用する際の一切に適用されます。  
 第2項 トリコロールメンバーズは、プレミアム会員、ゴールド会員、レギュラー会員、ジュニア会員で構成されます。  
 第3項 本会に入会申込をする際には、JリーグIDの取得が必須となります。  
 第4項 本サービスに付随する全てのサービスJリーグ ID、ワンタッチパス（Jリーグが導入しているJリーグ全試合対象観戦記録システム）、Jリーグチケット（びあ株式会社及び公益社団法人日本プロサッカーリーグが運営するJリーグチケット販売サイト）、ECサイト等のサービスを含みます。）を利用する場合には、会員はそれぞれのサービスで定められる規約、ポリシー等を確認し、それらに従うものとします。  
<https://auth.jleague.jp/contents/acceptance.html>  
<https://www.jleague-ticket.jp/site/agreement>
- 第2条 (規約の範囲)**  
 当社は以下の場合に、本規約の他に別途定める各サービスの利用規約等本規約（以下総称して「利用規約等」といいます。）は、名目の如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。  
 第1項 本規約本文の定めと、利用規約等の定めとが異なる場合は、当該利用規約等の定めが優先して適用されるものとします。
- 第3条 (本規約の内容及びサービスの変更)**  
 当社は以下の場合に、本規約の内容を変更することができます。  
 第1項 利用規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。  
 第2項 利用規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
- 第4条 (当社からの通知)**  
 本規約及び本サービス内容の変更等に関する会員に対する通知は、別途定めがある場合を除き、当社の公式サイト、その他当社が適切と判断する方法によりご案内した時点から、その効力を発するものとします。
- 第5条 (会員)**  
 本規約における会員とは、本規約の内容を承諾の上、第1章第6条に定めた所定の本会への入会申込を行い、当社が入会を承認した方とします。複数名で入会申込を行った会員名、全ての会員は、入会申込の時点でこの規約の内容に同意しているものとみなされます。また、海外在住で本会員に入会申込をした場合、特典の受領方法等をご受けられないサービスがあることを承諾したものとします。
- 第6条 (入会の承認及び取消)**  
 当社は、前条の入会申込者が下記の何れかに該当する場合を除いて、その申込を承認し、入会申込者は、当該承認の後、会員として本サービスを利用することができるものとします。  
 本会の入会承認は IC カードと情報シール（以下2つを総称して「会員証」といいます）の交付をもって承認するものとします。ただし、当該承認後に会員が下記何れかに該当していることが判明した場合、当社は事前に通知することにより、その会員登録を抹消し、該当会員の会員資格を取り消すことが出来るものとします。その場合、第1章第15条第2項の定めにより年会費を返却いたしません。  
 第1項 入会申込時の記載事項に虚偽、誤記、記入漏れ等がある場合  
 第2項 入会申込者が実在しない場合  
 第3項 入会申込者が法人、団体等である場合  
 第4項 入会申込者の承諾なくして他人が申込した場合  
 第5項 入会申込者がいわゆる暴力団員、構成員や関係者であると当社が認める場合  
 第6項 入会申込者による入会申込の目的が、いわゆるダブ履行（入場券等の不当な売買行為）、又はショバ履行（遊樂等の不当な占拠行為）である、若しくは入会申込者がいわゆるダブ履行、又はショバ履行の常習者であると当社が認める場合  
 第7項 過去に入会及び退会を繰り返しており、それらが不適切なものであると当社が判断した場合  
 第8項 入会申込時において、18歳未満の未成年者がその保護者の同意を得ずに入会した場合  
 第9項 本会の年会費の決済方法として、入会申込者が指定したクレジットカード等、入会申込者が指定した決済手段が有効である場合  
 第10項 本規約又は利用規約等に違反した場合  
 第11項 その他、会員として不適切であると当社が認める場合
- 第7条 会員資格の有効期間**
- 第1項** 本会の会員資格の有効期間は、1年間（当該年度の1月1日から12月31日まで）とします。  
 第2項 前項の有効期間中に入会または継続の手続きを行わなかった場合は、当社の入金確認日から当該年度の12月31日までとします。  
 第3項 本会の会員は、第1章第8条に定める会員資格の自動更新が行われる場合を除き、本会の会員資格の有効期間満了の日をもって自動的に退会するものとします。
- 第8条 (会員資格の自動更新)**  
 第1項 インターネット、現地受付の専用アプリよりクレジット決済にて入会されたシーズンチケット購入者及び、トリコロールメンバーズは、当社が別途指定する期日までに所定の退会手続きがとられない限り、次年度の年会費決済が完了した時点で本年と同じカテゴリーにて会員資格を次年度も更新するものとします。自動継続を実施しない場合は、次年度継続案内送付時に通知するものとします。  
 第2項 本条により、会員資格の更新となった会員は、会員規約その他各サービスの利用規約を承諾したものとみなされます。
- 第9条 (退会)**  
 第1項 会員は、随時、所定の手続きを行うことにより本会を退会することができます。退会と同時にその諸権利を失うものとします。  
 第2項 会員資格は一身専属のものとし、当社は会員の死亡を知り得た時点をもって、当該会員から退会申込があったものとして取扱います。  
 第3項 当社は、会員が第1章第12条から第14条に定める義務を怠った場合、会員に事前に通知することなく、退会の処分を行うことができます。  
 第4項 退会した際、年会費は返却いたしません。
- 第10条 (会員証の発行及び紛失、盗難等)**  
 第1項 当社は、会員証を発行いたします。その際、当社が会員毎に会員番号（以下「ID」といいます。）を設定します。ただし、会員が自身のIDを自由に選択することはできません。  
 第2項 会員証は、当該会員に限り利用可能とし、会員による本サービスの利用に際しては必ずご提示いただきます。ご提示がない場合、本サービスを受けることができないこととします。  
 第3項 会員は、会員証の紛失、盗難等の場合、直ちに第1章第31条記載の「横浜F・マリノス トリコロールメンバーズ事務局」宛に連絡するものとします。  
 第4項 前項の会員証の紛失、盗難等に伴い、会員が希望する場合、別途定める再発行手数料を当該会員にご負担いただくことにより、当社は、会員証を再発行します。その際、身分証明書、会員を証明する何らかの証明書を提出願います。  
 第5項 会員証再発行手続き後の再発行手数料の返金、再発行前の会員証は利用することはできません。
- 第11条 (会員個人情報の変更)**  
 第1項 会員は、第1章第5条の入会申込時に届け出た住所、電話番号、電子メールアドレス等の内容に変更がある場合、速やかにその内容を当社所定の方法により、第1章第31条記載の「横浜F・マリノス トリコロールメンバーズ事務局」宛に届け出ることとします。  
 第2項 会員は、その住所の変更に際して郵便局に対して転居届を提出する等、当社から会員宛の送付物の送付先である住所の変更手続きに細心の注意を払うものとし、これらの注意を怠ることにより発生する送付物の再発送料金等をすべて負担するものとします。  
 第3項 婚姻等による姓の変更等、当社が特別に承諾した場合を除き、会員は入会申込時の届出内容である氏名を変更することはできないものとします。  
 第4項 入会申込時の届出内容及び第1章第11条の変更届出に関する責任はすべて会員が負うものとし、それらが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、当社は一切の責任を負いません。  
 第5項 複数名で申し込みを行う会員のうち、同行者は当社に提供する全ての個人情報代表者に委任するものとし、登録情報を代表者に開示することに対して、承諾するものとします。
- 第12条 (自己責任の原則)**  
 第1項 会員は、自己の責任のもとで本サービスを楽しむものと、本会に対して何等の迷惑、又は損害を与えないものとします。  
 第2項 本サービスの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合、又は会員と第三者の間で紛争が生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用をもってこれを解決するものとし、当社はいかなる責任を負わないものとします。  
 第3項 会員は、他者の行為に対する要請、疑問、若しくはクレームがある場合は当該他者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。  
 第4項 当社は、本会及び本サービスの利用により発生した会員の損害一切に対し、いかなる責任を負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。

2人目			
2022 トリコロールメンバーズ	<input type="radio"/> 入会していない	<input checked="" type="radio"/> 入会している <span>→</span>	1 5
申込内容	<b>バックアッパー</b>	一般 小中	<b>ゴールド会員</b> <input type="radio"/>
	<b>メインサイド</b>	一般 小中	<b>レギュラー会員</b> <input type="radio"/>
	<b>バックサイド</b>	一般 小中	<b>ジュニア会員</b> <input type="radio"/>
	<b>サポーターズシート</b>	一般 小中	
フリガナ		性別	<input type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女 <input type="radio"/> 無回答
お名前		生年月日	西暦 年 月 日
住所	▼継続申込みを希望の方で住所の変更がない方は記入しないでください。 〒 -		
電話番号	メールアドレス		
会員特典	日産スタジアムリーグ戦 1 試合招待券	[シーズンチケット限定] 日産スタジアム会員名掲出	
<input type="radio"/> A ショルダーバッグ <input type="radio"/> B タオルマフラー <input type="radio"/> C ランチトート	<input type="radio"/> D F・マリノスポイント 300 ポイント	<input type="radio"/> A 希望する <input type="radio"/> B 希望しない	<input type="radio"/> A 希望する <input type="radio"/> B 希望しない
※ジュニア会員除く ※ご希望がない場合はDにて登録させていただきます ※DのF・マリノスポイントは後日付与させていただきます ※特典の詳細は公式サイト、及び入会案内をご確認ください		※ご希望がない場合はBにて登録させていただきます ※Bをご選択の場合F・マリノスポイントは後日付与させていただきます ※後日マイページより確認・変更いただくことができます	
会員登録をご確認いただき、下記チェックボックスへ <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。			
<input type="checkbox"/> 私は、会員規約に同意します。			
			受付スタッフ記入欄
			申込種別 <input type="radio"/> シーチェ <input type="radio"/> トリメン
			小計 円

3人目			
2022 トリコロールメンバーズ	<input type="radio"/> 入会していない	<input checked="" type="radio"/> 入会している <span>→</span>	1 5
申込内容	<b>バックアッパー</b>	一般 小中	<b>ゴールド会員</b> <input type="radio"/>
	<b>メインサイド</b>	一般 小中	<b>レギュラー会員</b> <input type="radio"/>
	<b>バックサイド</b>	一般 小中	<b>ジュニア会員</b> <input type="radio"/>
	<b>サポーターズシート</b>	一般 小中	
フリガナ		性別	<input type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女 <input type="radio"/> 無回答
お名前		生年月日	西暦 年 月 日
住所	▼継続申込みを希望の方で住所の変更がない方は記入しないでください。 〒 -		
電話番号	メールアドレス		
会員特典	日産スタジアムリーグ戦 1 試合招待券	[シーズンチケット限定] 日産スタジアム会員名掲出	
<input type="radio"/> A ショルダーバッグ <input type="radio"/> B タオルマフラー <input type="radio"/> C ランチトート	<input type="radio"/> D F・マリノスポイント 300 ポイント	<input type="radio"/> A 希望する <input type="radio"/> B 希望しない	<input type="radio"/> A 希望する <input type="radio"/> B 希望しない
※ジュニア会員除く ※ご希望がない場合はDにて登録させていただきます ※DのF・マリノスポイントは後日付与させていただきます ※特典の詳細は公式サイト、及び入会案内をご確認ください		※ご希望がない場合はBにて登録させていただきます ※Bをご選択の場合F・マリノスポイントは後日付与させていただきます ※後日マイページより確認・変更いただくことができます	
会員登録をご確認いただき、下記チェックボックスへ <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。			
<input type="checkbox"/> 私は、会員規約に同意します。			
			受付スタッフ記入欄
			申込種別 <input type="radio"/> シーチェ <input type="radio"/> トリメン
			小計 円

第5項 当社以外の第三者が会員に対して提供するサービス等の利用に関連して会員が損害を受けた場合、当社はいかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。

第13条（営業活動の禁止）  
第1項 「譲渡サービス」、「リセールサービス」によらず、会員が購入したチケットまたはチケット発券時に必要な番号（いずれもシーズンチケットに限定されない。）を営利目的で第三者に転売すること、および第三者に転売の委託をすることを禁止します。  
第2項 「ダブ腹」行為や各種メディアを用いた第三者へのチケット転売行為を営利目的の転売行為と見なし、それらの行為を行った場合、または行おうとした場合には前項に違反するものとします。  
第3項 3. 会員が前二項に違反し、弊社が必要であると判断した場合にはチケット予約申込みを無効とし、会員を退会処分とさせていただきます。また、興行主が自らの判断で購入済みのチケットを無効とチケット代の返金を認めず、入場を認めないことがあります。既に入場している場合には退場を命じられることもあります。

第14条（その他の禁止事項）  
当社は、会員が次の行為を行うことを禁止します。  
第1項 本会及び本ウェブサイトの内容に関する著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害する行為、又はそのおそれがある行為  
第2項 第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある行為  
第3項 第三者になりすまして本会に入会する行為  
第4項 他の会員になりすまして本サービスを利用する行為  
第5項 会員証、ID、パスワード、当社が定める会員権利、記念品、招待券、等の郵便物、プレゼント賞品等を第三者に密利目的により転売する行為  
第6項 当社又は第三者を誹謗中傷する行為  
第7項 当社又は第三者に不利益を与える行為又はそのおそれがある行為  
第8項 本会の運営を妨げるような行為  
第9項 前各号の他、本規約、「横浜 F・マリノス サッカー試合運営管理規程」、「Jリーグ統一禁止事項」、法令又は公序良俗に違反する行為、若しくはそれらのおそれがある行為  
第10項 前各号の行為を第三者に行わせる行為

第15条（年会費）  
第1項 第1章 第7条の有効期間に対応する本会は、各カテゴリーごとに定めた年会費、及びカード発行手数料を支払いただきます。ただし、ICカードを継続して使用する継続会員は、カード発行手数料の支払いは発生しません。その他上記以外の利用料金の支払いを要する任意の有料サービスを行う場合、当社は、別途その利用料金を定めて会員に対して明示します。  
第2項 当社は、理由の如何を問わず年会費を会員に対して返却いたしません。ただし、シーズンチケット購入者においては、払戻試合が発生した場合はその限りではありません。  
第3項 当社負担の記載をしている手数料を除き、入会及び、会員証再発行等の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、会員の負担とします。

第16条（会員ID及びパスワード発行）  
第1項 会員が、会員専用マイページ（以下「マイページ」といいます。）を利用するにはJリーグIDの取得、及び会員登録情報の入力が必要となります。なお、JリーグIDは公益社団法人日本プロサッカーリーグが運営するサービスを利用するための利用料金をJリーグ規約のとおりです。  
第2項 会員は、前項のパスワードを変更する場合JリーグID メインメニューより変更することができます。  
第3項 ID 及びパスワードは、当該設定・発行を受けた会員のみが使用できるものとし、その使用及び管理に関し、会員が一切の責任を持つものとします。  
第4項 当社は、ID 及びパスワードが第三者に使用されたことにより当該ID 及びパスワードの設定・発行を受けた会員及び第三者が被る損害に関し、当該会員の故意過失の有無にかかわらず、一切の責任を負わないものとします。  
第5項 当社は、前項の不正使用によりなされた本会のサービスの利用について、当該会員によりなされたものとみなすものとし、その限りにおいて当該会員は全ての責任を持つものとします。  
第6項 会員は、ID 及びパスワードが第三者により使用されていることが判明した場合、直ちに第 31 条記載の「横浜 F・マリノス トリコロールメンバーズ事務局」宛に連絡するものとし、当社からの指示がある場合にはそれに従うものとします。

第17条（特典）  
第1項 会員特典に関しては、当社が定めることとします。  
第2項 電子メール、送付物等が会員の事情又は、会員が契約する携帯電話会社の事情により会員に到達しない場合、当社は、会員特典に関する送付期間遅延等の対応をいたしません。  
第3項 3. 第1章 第24条 第1項 で定める不可抗力により会員特典の履行ができない場合においては当社は責任を負わないものとします。

第18条（ポイントプログラムの定義と対象者）  
第1項 ポイントプログラム（以下「本プログラム」と。）とは、当社が発行するポイントを基本単位としたポイント制度のことを意味し、会員に対し、本プログラムを提供します。  
第2項 本プログラムで提供される「特典」とは、本プログラムによって会員に付与される権利若しくは経済的利益等（本プログラムによって発行されるポイントそれ自体を除く。）のことをいう。  
第3項 本プログラムで提供される特典の取得については、別途定める条件を満たしている会員のみが対象となります。  
第4項 ポイント有効期限は、以下のとおりです。  
（1）毎年1月1日から12月31日を「シーズン」として定めます。  
（2）当該シーズンに取得したポイントはシーズン終了時である12月31日に失効し、翌シーズンへの持ち越しはできません。付与されるポイント種別やポイント付与の比率、特典の内容等は別途規定するものとします。

第19条（ポイントの付与）  
当社は、会員が本プログラムの指定する方法で対象サービスを利用または対象商品等を購入したとき、当社が相当と認めた場合にポイントを付与します。なお、当社は、会員に対しポイントを付与する場合、以下のデータを活用させていただきます。

（1）Jリーグチケット（チケットF・マリノス） 購入履歴  
（2）トリコロールメンバーズ入会履歴  
（3）EC サイト購入履歴  
（4）マイページログイン履歴  
（5）その他本プログラムの指定する方法でポイントを付与するために必要なデータ

ポイントは、取引が行われたから、当社が定める一定の期間を経た後に付与されます。この期間内に、当社が対象サービスにつき取消、返品などがあったことを確認した場合、取引にポイントは付与されず、また取引に価格の変更があった場合は、変更後の価格に応じて付与されます。取引についてポイントが付与するか否か、付与するポイント数、その他ポイントの付与に関する最終的な判断は、当社が行うものとし、会員はこれに従うものとします。ポイントは、当社が指定する履歴に基づき会員ごとに電子的に記録されることで付与されます。ポイントは会員ご本人のみが利用でき、会員含む第三者との間で共有、合算、貸与、交換および譲渡することはできません。会員が複数のJリーグID及び会員番号を保有している場合であっても、各IDで保有しているポイントを合算することはできません。

第20条（ポイントの取消）  
当社がポイントを付与した後に、対象サービスの取引について返品、キャンセルその他当社がポイントの付与を取り消すことが適当と判断する事由があった場合、当社は、対象サービスの取引により付与されたポイントを取り消すことができます。当社は会員が下記(1)～(3)のいずれかに該当すると判断した場合、当社は会員に事前に通知することなく、会員が保有するポイントの一部または全部を取り消すことができます。  
（1）会員が本規約・会員規約、その他弊社が定める規約・ルール等に違反した場合  
（2）会員が違反または不正行為を行った場合  
（3）その他当社が会員に付与されたポイントを取り消すことが妥当と判断した場合  
取消または消滅したポイントについて当社は何らの補償も行わず、一切の責任を負いません。

第21条（ポイントの利用及び特典）  
本プログラムで提供される特典を取得するには、シーズンチケット購入、または、トリコロールメンバーズに加入をしていることが条件となります。会員は、当社所定の手続きおよび条件に従い本サービスを利用することにより、所定の特典を取得することができます。特典の取得は会員ご本人のみとし、会員含む第三者との間で共有、貸与、交換および譲渡することはできません。ポイントにより交換可能な権利、交換比率、交換の申し込み期限、その他特典に関する条件等については当社が定めるところに従うものとし、当社はいつとも当該条件等を任意に変更できるものとします。当社は、ポイントの交換によって会員が取得したすべての特典、また、その他条件で取得した特典について、紛失・盗難その他理由の如何を問わず再提供の義務を負いません。嵐、台風、洪水、地震、火災などの天災地災、政府機関の行為、法令の順守、戦争（宣戦布告の有無を問わない）、海賊、反乱、革命、暴動、ストライキ、ロックアウト、伝染病や感染症の拡大等、その他不可抗力により当社が特典の提供を行えない場合において、当社は当該特典の再提供の義務を負いません

第22条（ID 及びパスワード使用の停止等）  
第1項 当社は、次の何れかに該当する場合、当該会員の了承を得ることなく、当該会員に対して設定・発行したID 及びパスワードの使用を停止する場合があります。  
（1）電話、FAX、電子メール、送付物の手段により会員と連絡を取ることができない場合  
（2）第三者によりID 又はパスワードが不正に使用されている場合、又はそのおそれがあると当社が認める場合  
（3）第1章 第6条に定める会員資格の取消事由に該当するおそれがあると当社が認める場合  
（4）その他当社が緊急性が高いと認める場合

第2項 当社が前項の措置を取ることにより当該会員がサービスを利用することができず、それにより会員に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

第23条（本会の終了）  
第1項 当社は今月までに会員に対して告知することにより、当社の裁量で本会を閉会し、会員に対するサービスの提供を中止することができます。  
第2項 前項の場合、会員証の当社に対する返却と引換に、年会費の一部を会員に対して返却いたします。返却する金額は別途当社が定めるものとします。

第24条（免責）  
第1項 当該合理的な制御を超える事由（「不可抗力」）によって本規約上の義務を履行できない場合には責任を負わないものとします。かかる事由は、嵐、台風、洪水、地震、火災などの天災地災、政府機関の行為、法令の順守、戦争（宣戦布告の有無を問わない）、海賊、反乱、革命、暴動、ストライキ、ロックアウト、伝染病や感染症の拡大等を含み、これらに限られません。  
第2項 当社は、以下のいずれかの事由が発生した場合には、会員に通知することなく、一時的に本会のサービスの全部または一部の提供を中止することができます。  
（1）設備等の保守を定期的または緊急に行う場合  
（2）火災、停電等によりサービスの提供ができなくなった場合  
（3）その他、運用上または技術上、当社がサービスの一時的な中断が必要と判断した場合  
第3項 当社は、前項各号のいずれか、またはその他の事由により本サービスの全部または一部の提供に遅延または中断が発生し、これに起因して会員または第三者が被った損害に関し、一切責任を負いません。

第25条（会員に関する情報の取り扱い）  
当社は、会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、本サービスの利用履歴等会員に関する情報（以下これらを総称して「会員情報」という。）を取得・保有するものとし、会員情報の保護に必要なかつ適切な措置を講じることとします。

第26条（会員情報の利用目的）  
会員情報の利用目的は次の各号のとおりとします。  
（1）本会の会員向け会員証及び会員特典発送等本サービスの提供  
（2）本会及び本サービスに関するお客様サポート  
（3）会員の特典、サービス利用時のご本人認証  
（4）当社が提供するメンバーのご本人認証  
（5）以下のお知らせを会員宛に電子メール、郵便又は当社の業務先より送付すること  
a. 当社の主催試合、イベント、商品、サービスなどのお知らせ及び弊クラブスポンサーからのお知らせ  
b. 本会総経手続きのお知らせ  
c. その他新しいサービスや情報等のお知らせ  
（6）当社が会員を特定することができない形式により対外統計資料として提供すること  
なお、会員資格終了後も当社は会員情報を上記の目的で利用いたします。

第27条（個人情報の第三者提供）  
当社は、法令に基づく場合や、前条に記載のある場合、その他「個人情報保護に関する法律」に定める場合を除き、当社が取得する会員の個人情報、会員の同意を得ないで第三者（当社が本会に関する業務を委託するもの及びその再委託先を含む。）に対して提供しないものとします。ただし、データ分析ツール（Data Management Platform）、MA（Marketing Automation）等）を用いたマーケティング活動を実施することを目的として、Jリーグ（公益財団法人日本プロサッカーリーグ並びにその関連会社及び同社の子会社をいいます。）に対して、シーズンチケット、ファンクラブ、及びチケット購入者及びチケット利用者の個人情報の全部または一部（会員の氏名、住所、電話番号、性別、年齢等）を提供することがあります。

第28条（会員の肖像権の使用）  
当社は、当社が会員に対してイベント等の特典を提供する際、当該特典に参加する会員の氏名、肖像、声等を記録・録音・録音し、広報宣伝を目的として、テレビ・新聞・ラジオ・雑誌・インターネット等で放送、掲載、配信等を行うことができます。会員はこれら利用について異議を述べません。

第29条（準拠法）  
本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第30条（専属的合意管轄裁判所）  
当社は会員は、当社と会員との間で本規約、本会及びサービスの利用に関して訴訟の必要が生じた場合、当社の所在地を管轄する裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

第31条（問合せ先）  
本会、本規約についてのお問合せ、又本規約に基づく通知は、次の宛先までお願いします。  
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-6-3 DSM 新横浜ビル 5 階  
横浜マリノス株式会社  
公式ウェブサイト https://www.f-marinos.com  
電子メールアドレス info@yokohama.marinos.co.jp

第2章 シーズンチケット会員  
第1条（観戦権利）  
第1項 シーズンチケットの観戦権利は、当社が主催する日産スタジアム開催の明治安田生命 J1 リーグを対象とします。以下のいずれかの事由が生じた場合、第2章 第2条に基づき、会員に対して代金の一部を返金いたします。  
（1）Jリーグとの協議の結果、無観客試合と決定された場合  
（2）その他、社会情勢の変化その他の事由から観客やチームの安全が担保できない等、シーズンチケット観戦権利を適切に行使できないとクラブが判断した場合  
第2項 開催スタジアムが変更になった際の取り扱いについては、当社にて決定し公式サイトにて案内することとします。

第2条（払戻）  
第1項 払戻を行う場合、当社公式サイトに詳細を掲載し、第2章 第1項に定めた払戻対象試合数下記の見出し方法により返金します。  
（販売価格－運用コスト4,000円）÷シーチケ対象試合×払戻対象試合数  
第2項 前項の返金方法は、シーズン終了後にまとめて返金することとします。払戻期限は当社公式サイトにて案内します。  
第3項 当社公式サイトで案内する払戻期間を過ぎた場合は、払戻を辞退したものとみなします。  
第4項 試合開催時のJリーグ感染症ガイドライン（プロトコル）の変更、または、試合開催日程の変更など、第30条に定める事項以外の場合には、払戻は行いません。

第3条（譲渡等）  
第1項 当社が実施するシーズンシートの「譲渡サービス」をご利用いただく場合のみ、第三者へ観戦権利を譲渡できるものとします。観戦権利とはシーズンチケット購入者に付与される、当社指定のホームゲームを観戦する権利のことをいいます。譲渡サービスとは、会員本人が会員専用マイページより当社が定めた所定の手続きを行うことにより、当該試合に限り観戦権利を第三者へ無償で譲渡できるサービスです。譲渡元、譲渡先が損害を受けた場合、当社は一切の責任を負いません。  
第2項 有償で第三者へ譲渡する場合は、当社が実施するシーズンチケットの「リセールサービス」をご利用いただけます。リセールサービスとは、会員本人が会員専用マイページより当社が定めた所定の手続きを行うことにより、当該試合に限り観戦権利を第三者へ有償で譲渡することができるサービスです。  
第3項 譲渡サービス、リセールサービスの申込方法などサービスに関する詳細は、弊社公式サイトで別途通知いたします。  
第4項 観戦権利以外の特典につきましては、譲渡サービス、リセールサービスの対象ではありません。  
第5項 譲渡サービス、リセールサービスに関連して会員が損害を受けた場合、当社はいかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。

第4条（観戦権利の停止）  
第1項 シーズンチケット購入者に本規約違反、法令違反、他のお客様に対する迷惑行為その他のシーズンチケットとして不適当と認められる事由があると当社が合理的に判断した場合、当社は、ホームゲームの残試合数にかかわらず、シーズンチケットの観戦権利を停止し、以後のシーズンチケットの購入を禁止することとします。  
第2項 前項に基づいて観戦権利を停止した場合、当社は、代金の返還その他のいかなる補償も行いません。

附則  
本規約は、2013年11月1日から施行します。  
本規約は、2015年10月1日改定しております。  
本規約は、2016年10月1日改定しております。  
本規約は、2017年11月1日改定しております。  
本規約は、2018年11月29日改定しております。  
本規約は、2019年11月10日改定しております。  
本規約は、2019年11月12日改定しております。  
本規約は、2020年3月31日改定しております。  
本規約は、2020年11月30日改定しております。  
本規約は、2022年9月28日改定しております。